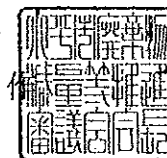


令和2年5月14日

小平市長
小林正則 殿

小平市廃棄物減量等推進審議会
会長 山谷修



「ごみの減量・資源化に向けた今後の施策のあり方について及び
ごみの減量・資源化に向けた市民・事業者・行政の協働のあり方について」(答申)

平成30年8月6日付け平環資発第20号により諮問のあった標記事項について、下記のとおり答申する。

記

1 はじめに

平成31年4月1日より「小平市一般廃棄物処理基本計画」及び「小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画」に基づき、家庭ごみ有料化・戸別収集へ移行した。

その結果、令和元年12月までの収集ごみ量は、前年同期比で約4,736トン(約17.7%)の減少となった。

しかしながら、多摩地域共通の課題である最終処分場の延命化や当市に関わる廃棄物処理施設等の負担軽減のため、更なるごみの減量及び資源化への施策が必要となる。

当審議会では、ごみの減量・資源化に向けた施策のあり方について、小平市長から諮問を受け、慎重に審議を進めており、審議に当たっては、特に市民・事業者・行政の協働のあり方についても議論し検討を重ねてきた。

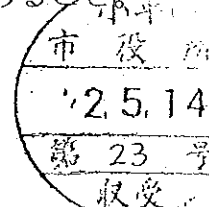
この答申で提言する内容を真摯に受け止め、市民に対して十分な周知を行った上で、ごみ減量・資源化に向けた施策を展開することを希望する。

2 ごみの減量・資源化に向けた今後の施策のあり方について

(1) 小規模な小売店を対象とした「エコショップこだいら認定制度」

現在、「エコショップ(3R推進協力店)」として認定されているスーパーなど大規模店に加え、地域に密着している小規模な小売店や外食店舗を対象に、エコショップ認定を行い、優良店については、スーパーなど大規模店と同様に市の広報などを活用し紹介を行うこと。

また、認定に関しては小規模であることを鑑み、店舗の特性に合わせた柔軟な基準を設け、クリーンメイトこだいらを中心とした市民の意見が反映されたものであること



(2) 食物資源循環事業の参加世帯を2,000世帯に拡充

食物資源（生ごみ）循環事業は、平成22年度から開始したが、すでに目標の1,000世帯を達成し、令和2年度からは、新たに200世帯が参加できるようを行っている。

しかしながら、ごみ処理施設の更新を控えていることや、昨年度の家庭ごみ有る市民説明会においても、事業の周知を積極的に行い、市民の理解を得ている。今後も、今後は事業の参加世帯を2,000世帯にまでに増やし、さらなる燃やす減量及び食物資源の循環を促進すること。

(3) 食物資源処理機購入補助事業の拡充

食物資源処理機器購入費補助事業は、燃やすごみを減らし、焼却炉の負担軽減が有益な事業である。平成30年度は、19.6トンの生ごみを資源化するに功しており、市民の環境意識向上にも追い風となっている。

また、家庭ごみ有料化に伴い、補助金申請者が増加していることから、さらなる拡充を実現し、市民がごみの減量のために身の周りからできることについて、関心を環境にやさしいまちづくりに貢献できる環境を整備すること。

(4) 事業系ごみの搬入手数料の見直し

事業系ごみは、許可業者が小平・村山・大和衛生組合に搬入しているが、そのは、小平市は多摩26市中で最低価格の1キロ当たり24円となっている。

これについて、近隣市との均衡を図ると共に、東大和市・武蔵村山市とも連携し、ごみの減量はもちろん、より一層の資源化への流れが推進されるように、処見直しを行うこと。

(5) 他の自治体の事例を参考に新たな施策に取り組む

他市ではコンビニエンスストア等と連携して、ペットボトル回収機を店頭に設け、企業と共同で紙おむつのリサイクルを行うなど様々な取組を行っている。

今後はそうした先進事例を参考に、ごみ減量やリサイクルを進めるために導入がないか、積極的に研究し取り組んでいくこと。

3 ごみの減量・資源化に向けた市民・事業者・行政の協働のあり方について

(1) クリーンメイトこだいらとの連携強化

クリーンメイトこだいらは市長委嘱の市民ボランティアであり、市内のごみ集監視や排出指導などを行う役割であったが、戸別収集に移行したことで、活動内たなステージに移行するべきである。

(2) 市民ボランティア相互の連携を図り、新たな活動領域を開拓できる組織の構築

学生との連携を図るなど幅広い年齢層の市民や、市内の事業者と一体となり、ごみ減量・資源化に向け行動できる、新たな組織を立ち上げるための準備として、ワークショップなどを開催すること。

また、各種イベントや事業において、ボランティアとの繋がりを強化し、小学生・中学生の施設見学や絵画募集などを通して、将来の小平市の環境を担う人材を育成すること。